

<資料 5>

令和2年11月25日
定例記者会見資料

武蔵野市 PCR 検査センターの開設期間延長について

更なる新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市内49の医療機関(感染症指定病院を含む)で実施するPCR検査に加え、一般社団法人武蔵野市医師会や医療機関等と協力して市内医療機関の敷地内(非公開)に設置しているPCR検査センターの開設期間を、令和3年3月31日まで延長します。

事業費 1206万円

- 当初の期間： 令和2年5月21日(木)から令和2年11月30日(月)
- 延長後の期間： 令和3年3月31日(水)まで(予定)

- 開設場所： 市内医療機関の敷地(非公開)

- 検査日時： 週3日(原則として月、水、木)
午後1時30分から午後3時30分まで

- 検体採取数： 1日最大15件程度

- 運用方法： ドライブスルー方式、ウォークスルー方式併用

- 実施体制： 武蔵野市医師会会員医師、看護師、事務員

- 検査対象者： 医師会に加入する医療機関においてPCR検査が必要と判断され、医師が武蔵野市PCR検査センターに予約をした方。

- 自己負担： PCR検査自体は無料。保険診療に伴う医療費の自己負担あり。

- 問い合わせ 健康福祉部健康課 0422-51-0700